

政策調整会議の概要

開催日 令和7年11月27日(木)

◎項目

- 1) 令和7年9月の時間外勤務の状況について
- 2) 「ハラスメントに関するアンケート」の集計結果(概要)について
- 3) 令和7年度内部統制 各所属の中間評価の実施状況等について
- 4) その他

◎内容

1 令和7年9月の時間外勤務の状況について【総務部】

○行政管理課長

令和7年9月の時間外勤務について、総計は対前年度比で5.6%減、本庁で10.3%減、出先では4.8%増であった。1人当たりの時間数では、0.7時間の減。時間外実績が大きく減少している部局においては、昨年度、特殊要因で時間外勤務が多くなっていたことが影響している。4月から9月までの累計で見ると、総計で5.1%減。45時間超の人数は総計で67人減であった。

働き方改革の取り組みについて、11月17日に第2回働き方改革タスクフォース及び管理職研修を実施。12月1日に全職員向けオンライン研修を実施。職員団体と行った賃金確定交渉において、職員団体から、時間外縮減のために目先の数字を抑制することはサービス残業の増加につながるのではないかという指摘があった。今回の働き方改革の取り組みは、職員一人一人が意識的に日常の働き方を見直すことで、長時間労働の是正に向けて自律的に機能するような県庁組織を目指して、働きやすくやりがいがある県庁を作っていくもの。各部局は、働き方改革に前向きに取り組んでいただくとともに、職員団体から指摘のあったようなことがないよう適正な勤務時間管理をお願いする。

2 「ハラスメントに関するアンケート」の集計結果(概要)について【総務部】

○行政管理課長

本年9月1日から10月3日にかけて、知事部局で勤務する会計年度任用職員を含む全職員を対象にハラスメントに関するアンケートを実施した。

アンケートの回答者は3,599人で、全体の86.1%が回答した。

集計結果について、ハラスメントの認知度はセクハラ、パワハラ、マタハラ等のいずれについても、ほぼ全ての職員が認知している状況。

セクハラについて、「自分がされたことがある」の回答は、前年度比較で1件増。「自分がされたことがある」のうち、最も多かった回答は、前年度と同様「まだ結婚しないのなどと無神経に尋ねる」であった。目標設定や人事ヒアリングなどの際に、職務上、聞く必要があると思うが、聞き方は十分に気を付けていただきたい。

パワハラについて、「自分がされたことがある」の回答数は前年度比較で70件程度増。職務上のミスを指導する際の暴言、挨拶の無視、周囲から孤立させるといった件数が多

い。「自分がされたことがある」の回答が、一定数あるのに対して、「自分がしたことがある」の回答は、1件から2件と少なく、大きな乖離がある。受け手の受け止め方と行為者の思いが違うという状況であり、「自分がされたことがある」のうち、「仕事上のミスを指導する際の暴言」が昨年に続き、最も多い結果となった。熱心な指導が必要な場合もあると思うが、指導の際には、受け止め方に乖離があることや、本人の納得性を高めるような工夫もしていただきたい。

マタハラ等について、件数も少なくご理解いただけているという状況。若手職員が増えてきていることや、男性の育休が増えていることから、引き続きご留意をお願いする。

庁内及び庁外に設置しているハラスメント対策の相談窓口について、昨年同様に2割弱の職員が知らなかったと回答。このうち、30歳未満の職員や、会計年度任用職員が知らないと回答した方が多いことから、県庁での職歴が浅い方が知らないと回答したと考える。集計結果と合わせて相談窓口を改めて周知するので、職員全員に必ず周知をお願いする。

ハラスメントが発生する要因として、指摘しづらい空気、コミュニケーションが少ないことを回答した職員が多くみられた。不適切な言動を指摘し合える風通しのよい職場づくりに努めていただきたい。上司、職員の認識、理解不足といった回答も多くみられた。ハラスメントガイドブックの職員への配付や人権問題職場研修等の参加など、ハラスメントに関する理解の促進をお願いする。

○副知事

ハラスメント対策の相談窓口について、知らない職員が結構いる。回覧するだけでは、職員に情報が届かない場合があると思うので、周知をお願いする。

業務上の指導の際に、熱が入りすぎて暴言に捉えられる場合もあるので、冷静に指摘することを心がけていただきたい。

3 令和7年度内部統制 各所属の中間評価の実施状況等について【総務部】

○行政管理課長

中間評価の実施状況について、財務に関する事務は、不備件数が前年度より増加。最も不備が多かった項目は、会計事務で、前年度と比較し「証拠書類等の紛失、廃棄」、「収入調定」に関する不備が増加。「物品管理」や「財産管理」に関する不備も昨年度と比べ増加。

個人情報保護に関する事務は、不備件数は前年度より減少したが、一昨年度と同数。「誤送付（メールを含む）」が多く、昨年度から、メール送信時の上司による確認など、対策を講じているが、確認不足で誤送付が発生している状況。

今回の中間評価において確認された部分のうち、議会への報告が必要な重大な不備はなし。中間評価の実施状況を踏まえ、各部局においては、進捗管理等の徹底、不適切な事務処理判明時の迅速な対応等をお願いする。進捗管理等の徹底では、引き続き、法令等に則った会計事務、個人情報取扱事務等が行われるよう、管理職をはじめ、職員の指導をお願いする。近年の会計管理課の指導案件では、県庁での勤務歴の浅い職員や、会計に不慣れな職員が担当する事例が見られる。各所属で改めて、組織として業務や進捗管理に努め、個人情報の取り扱いについて注意喚起を行い、適切な取り扱いを徹底をし

ていただきたい。不適切な事務処理判明時の迅速な対応等として、不適切な事務処理が判明した場合は、迅速にご対応いただくことに加え、速やかに上司に報告することで、被害を最小限に抑えることができるので、徹底をお願いします。

実際に発生した事務処理の不備をまとめたものや、チェック体制の強化に向けた確認用チェックシートを用意しているので、業務の参考にしていただきたい。

4 その他

○総務部副部長

委託業務について、完成期限に完成していないにも関わらず、検査合格をして懲戒処分となった事例がある。特に年度末が完成期限の委託業務などで、遅れ気味のものがあれば、所属長から担当職員へ声をかけるなど、早めの対応をお願いします。

○副知事

中間評価の実施状況について、内部統制の趣旨からすると同様の誤りが繰り返されている場合は、メスを入れていただきたい。

個人情報の漏えいについて、システム化によって漏えいを防ぐことも重要だが、職員が個人情報を扱っているという意識を持つことも重要。研修といった全庁での取り組みに加え、各部局でも積極的に取り組んでいただきたい。